

事業概要シート

施策 0103 子育てを支える環境の充実

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計
 ※ 補正予算要求時は今回の補正予算額を除く。
 ※ 次年度予算要求時は次年度繰越額を除く。

事業名	母子・寡婦等医療費助成事業	現状維持	予算額	50,889 千円
				《 50,990 》千円
事業期間	昭和47年度 ~	財源内訳	国庫支出金	千円
根拠法令要綱等	大村市福祉医療費の支給に関する条例		県支出金	22,514 千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般財源	28,375 千円

【事業の目的・概要・対象】

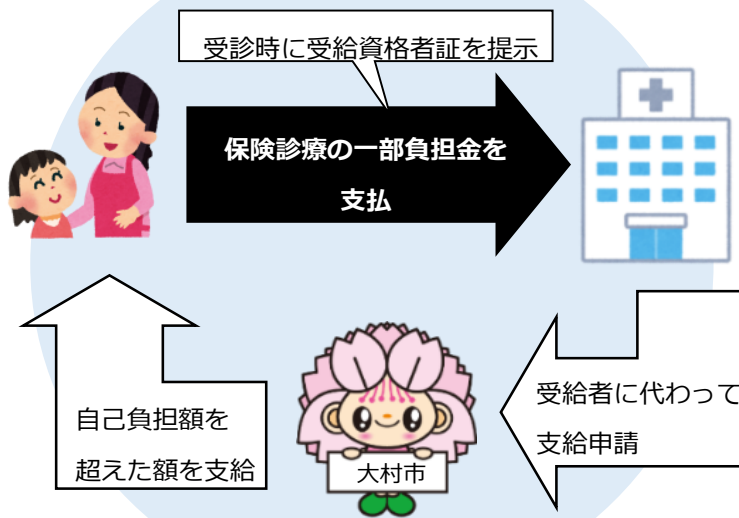
医療費の一部を助成することにより、母子家庭、父子家庭、寡婦、単婦、寡男の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。

受給資格者が医療機関ごとに支払った保険診療にかかる一部負担金から、自己負担額（1日800円、月上限1,600円。寡婦・単婦・寡男の入院は1日1,200円）を控除した金額を診療を受けた月の翌月末に支給するもの（ただし、高額療養費及び附加給付金など、他で医療費が支給される場合は除く）。

- (1) 県補助事業・・・母子家庭、父子家庭、寡婦60歳代（入院のみ）、単婦（入院のみ）
- (2) 市単独事業・・・母子・父子家庭の子のうち高校在学中～20歳未満の者、寡婦50歳代（入院のみ）、寡婦60歳代（外来・薬剤）、寡男

母子世帯等の経済的負担を軽減し、

安心して病院などで受診ができるよう医療費の一部を助成。



【背景】

ひとり親家庭や中高齢の単身世帯において、家計を占める医療費の経済的負担が大きいため、その負担を軽減させる目的がある。

担当課	福祉保健部福祉総務課	課長	山口 理行
担当者	丸山 弥由	問合せ先	0957-53-4111（内線604）

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	受給資格者数	人	2,699	2,900	2,900	2,900	2,900
②	医療費受給件数	件	27,082	27,963	27,648	27,648	27,648

【成果指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	県補助事業支給額	千円	40,780	44,608	45,029	45,029	45,029
②	市単独事業支給額	千円	6,414	6,382	5,860	5,860	5,860

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
事業費	49,047	47,194	50,990	50,889	50,889	50,889	299,898
国庫支出金							0
県支出金	20,970	20,408	22,304	22,514	22,514	22,514	131,224
地方債							0
その他							0
一般財源	28,077	26,786	28,686	28,375	28,375	28,375	168,674
人件費	4,949	3,179	3,070	3,070	3,070	3,070	20,407
職員(人)	0.53人	0.35人	0.33人	0.33人	0.33人	0.33人	2.20人
時間外勤務(h)	242h	132h	150h	150h	150h	150h	974h
嘱託員(人)	0.33人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	1.33人
フルコスト	53,996	50,373	54,060	53,959	53,959	53,959	320,305

妥当性 (市の関与)	(1) 県補助事業については、制度関与であり、市の関与の必要性は高い。 (2) 市単独事業については、母子家庭等は経済的に困難を抱える場合が多く、母子等の健康を支える意義は大きいため、市の関与の必要性は高い。
有効性 (施策貢献度)	ひとり親家庭や寡婦等へ直接医療費の助成を行うことで、経済的負担軽減に寄与でき、有効性は高い。
効率性 (コスト)	保険診療一部負担金から自己負担額を引いた額を助成するものであり、また、種別や年齢で対象となる診療、助成割合を設定しており、制度設計上これ以上の見直しの余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり